消費生活 サポーター通信

令和７年度第５号

今月のテーマ

手続きをしないと年金がもらえなくなる？

事例

・自宅の固定電話に、自動音声で日本年金機構を名乗る電話があり、「この音声ガイダンスに従って進まない場合は、国民年金の支給を停止します。オペレーターと話すには「１」を押してください」と案内された

・不審に思い、すぐに電話を切った

アドバイス

○自動音声ガイダンスにより年金の支給停止などを案内することはありません

○自動音声には対応せず、すぐに電話を切りましょう

○不審電話は、＋(プラス)から始まる国際電話で発信される場合があります
被害を防ぐために、国際電話からの発信・着信を休止すると安心です
(※国際電話の発信・着信休止のお申込みは『国際電話不取扱受付センター TEL0120-210-364』へ)

困ったときは、すぐに消費者ホットライン☎188へ相談しましょう！

＜みんなでとめよう！国際電話詐欺 #みんとめ ＞

☎ 固定電話の場合
国際電話の発信・着信を無償で休止できるよ
（国際電話不取扱受付センター）0120-210-364

スマートフォンの場合
キャリアの着信拒否サービスや電話着信規制アプリの利用をお勧めするよ

詳細はこのＱＲコードを読み取ってね

◆ご相談は…
消費者ホットライン 局番なし ☎188（いやや）
（お近くの消費生活センターにつながります）

公式LINE登録してね
友達登録方法
右のQRコードを読み込む
または
LINEの「友だち追加」から「@638mbqrp」をID検索する

令和７年８月発行
青森県消費生活センター ☎017-722-3343（平日9時～17時30分 土・日・祝日10時～16時 ※年末年始休）